

一隅を照らす

社会福祉法人
北光福祉会報

2022

夏号



鯉のぼりを新調しました！（ひまわり学園）



スポーツ交流会でハッスル（向陽園）



パンもおやきも完売！遠軽夏祭りで（サン・コロネ）



安全な乗り方を学びます（北光学園）

一隅を照らす 2022 夏号 主な内容

- | | | | |
|-----------------------------|-----|---------------------------------|-----|
| ■平和であればこそ 湯浅 民子…………… | P 2 | ■「パオ」に込められている意味 藤井 康成…………… | P10 |
| ■令和三年度事業報告の概要…………… | P 4 | ■ひまわり学園長に就任して 千田 嘉人…………… | P10 |
| ■サン・コロネ新製品 ごえんやき 清水 直人…………… | P 5 | ■思いを引き継ぎつつ 小林 由美…………… | P11 |
| ■令和三年度 貸借対照表 …………… | P 6 | ■寄り添うということ 松尾 淳司…………… | P11 |
| ■令和三年度資金収支決算書…………… | P 7 | ■連載・北光福祉会ものがたり 北光学園編2 …………… | P12 |
| ■令和三年度事業活動収支決算書…………… | P 7 | 地すべりの危機に襲われて 米内山 邦子 | |
| ■令和四年度事業計画の概要…………… | P 8 | ■ご芳志のご報告と御礼…………… | P14 |
| 令和四年度法人運営体制…………… | P 9 | ■後援会だより…………… | P15 |
| ■令和四年度に向けて 堤 茂樹…………… | P 9 | ■後援会ご協力をお願い / お薦めの本 / あとがき…………… | P16 |



湯浅顔写真

平和であればこそ

社会福祉法人 北光福祉会

理事長 湯浅 民子



占守島の写真

季節がさかのぼる春三月のことでした。次年度に向けての人事や事業計画の作成などで余裕がなくなるのはいつものことでしたが、加えて今年は、いっなくなると暗い不安が胸にわだかまって、いっなくなろうとしないのです。

格別な心配ごとがあるわけでもないのにどうしたことだろうと思っていたのですが、それがロシアによるウクライナ侵攻のせいであることに気がつきました。突然の一方的な攻撃で、そこにあつた市民の平和や幸福が一瞬のうちに破壊されていくニュースが連日のように流れていました。その中でも、他国に逃れる子どもたちの姿が哀れでその不安や悲しみがこころの深いところに刺さってくるのです。

遠い国のことなのに、と思っていた私はあるとき気が付きました。あの姿は七十五年前の私の姿と同じなのだと。忘れたつもりだったけれど、遠い記憶が呼び覚まされ、気持ちの深いところで共鳴しているせいなのだと。

私は昭和十九年、現在はロシア領である樺太（サハリン）で生まれました。祖父は愛知県の人でしたが、事業の野心に燃えた人で、昭和の始めに北海道から樺太まで移り住んだのです。

「まあ、一か所にじっとしておれん人だったな。商売は上手だったけど、落ち着いたなと思うと、また場所を変えるのよ」。父が語った祖父の像です。祖父たちは終戦を待たずに東京などに移り住み、父だけが財産を引き継いで樺太に残ったのです。

一家が北海道に引き揚げてきたのは、昭和二十三年四月のことでした。十五歳の兄を頭に六人の兄妹がおり、下から二番目の私は当時四歳、末の妹は一歳になったばかりでした。

よみがえる光景があります。引揚げ船に乗るために大勢が港で待っていたときのことでした。大きな荷物を背負った父に連れられていました。寒さか空腹でか、とにかく不快な状況の中で私は大声で泣き続けていました。

「そんなに泣くなら、あの川にほうりこむぞ」。優しくて滅多に声を荒げない父にそう叱られました。目の前には雪解け水で濁った川があり、それはいへんなことだと幼い心に思いました。それでも父は、背負った重い荷物の上に、私を乗せてくれたのです。

テレビを通して見るウクライナの子どもの姿が、そんなかつての自分に重なるのです。蓋をしたはずの記憶のなかから、ひそかに漏れ出てくる感情があり、その不安や哀しみに深い共感を覚えているのです。

それでも私たちには、帰れる祖国がありました。頼る親戚もあり、健康な両親や兄妹も揃っていました。

最愛の家族を失い、街や家を爆撃で破壊され、帰るべき場所を持たないウクライナの人々は、一体この先、どうなっていくのでしょうか。

*

五人の姉妹の中で、どうやら私は手のかかる問題児であつたようなのです。言い訳をさせてもらえば、ものごころついたときに敗戦を迎え、それまでの平和な生活を突然に奪われ、わけの分からぬ混沌の中に放り出されたのです。その理不尽さと不安感を、泣くことでしか表わせなかつたのでしょう。

無事に北海道に引き揚げた一家は、母方の親戚を頼って今の遠軽町に移り住みます。母乳が出ず栄養不良で髪が赤くなっていた妹も生き延びて、兄妹六人は無事に成長することができました。苦難の中で護り育ててくれた両親には、感謝するばかりです。

成長した私にとってのロシアは、同じく北に位置し、華やかな歴史と高い文化を持った異国でした。何度も読みかえしたドストエフスキーの作品や、チャイコフスキーを始めとする作曲家の美しい音楽などは憧れでした。

その国が何ゆえに一方的に他国に侵略して、罪のない人々へ攻撃を繰り返すのか。信じられない思いにとらわれるとともに、残念な思いがしてならないのです。

戦争は七十六年前のあの世界大戦をもって終わったはずでした。信じられないほどの犠牲や悲劇があり、多くの禍根を残し、二度と過ちを繰り返さないというのが人類の共通認識になっていたはずでした。事実、それから七十余年間は、内戦はあったものの戦争のない時代を私たちは生きてきたのです。

現代において、戦争のもたらす被害の甚大さは、七十余年前とは比較になりません。人類の幸福や発展のために開発されたはずの文明がひとたび兵器に活用されたとき、地球全体を滅ぼしかねない威力を発揮するのです。それらを使用する戦争はもはや起こしてはならないはずなのに、こうしてある日突然に起こってしまうのです。

恐ろしさを感じるとともに、人間の

持つ愚かさや、救いがたさを思わずにはおられません。

*

昭和四十四年にひまわり学園が開園され、私は障害のある子どもたちと出会いました。その時につくづくと思ったことは、あの戦争の最中あるいは戦後の混乱の中を、こうした子どもたちはどうのように生きてきたのだろうということでした。戦後から二十年以上経った当時でさえ、福祉制度は整わず、学校からも保育所からも閉めだされ、放置にひとしい状況に置かれているのです。ましてや戦争という苛烈な状況の中に、果たして彼らの生きる余地はあったのでしょうか。想像するだけでつらくなったものでした。

戦後日本における障害者の福祉は、昭和二十四年に身体障害者福祉法が公布されています。戦争で負傷した身体障害者が多くいたためでした。

知的障害の人たちの福祉は、十八歳までは昭和二十二年に公布された児童福祉法で扱われていましたが、成人は対象になっていませんでした。

知的障害者の福祉法は、昭和三十五年に公布されました。終戦の混乱が一段落し、ようやくにこの人たちの福祉

の出番が回ってきたのです。

以来、更生や授産という言葉を冠した成人施設が全国に開設されました。

それらの施設は当初、生産活動に重きが置かれていましたが、平成の中頃に支援施設と名を改められ、ご本人の意思を尊重した生活支援が主になりました。年金が支給されるようになり、グループホームの制度ができ、地域で生活するのが当たり前になってきました。最低限の生活保障であったものが、障害はあっても幸福に暮らすことを追及する形にまで変わったのです。

平和が守られ、豊かになったからこそその進歩と発展と言えるのです。

その平和が突然に破られたウクライナで、障害のある人たちはどうしているだろうと気にかかっていました。

ある日のニュースでその映像が流れました。テントか何かで囲われた中で一人の青年が泣き叫んでいるのです。自閉症の青年という説明が流れました。変化に弱い彼らにとって到底受け入れられない状況が起きているのです。

パニックになるのも無理からぬことでしょう。幼き日の自分を思い、その青年が哀れでなりませんでした。安全な落着き先が見つかることを祈らずにはおられませんでした。

生きる力の弱い幼い子どもや障害者は、家族や福祉制度の中などで、つねに護られなければなりません。

しかしそれは、平和や安全が守られてこそ可能だということを、今のウクライナは教えてくれているのです。

*

人と人が戦い、命までを奪い合う国家や民族とは、一体何なのだろう。そんな疑問にとらわれていた時、ある書物で次の言葉に出会いました。

民族が滅ぶ三原則

一、理想を失った民族

一、すべての価値をもので捉え、心の価値を見失った民族

一、自国の歴史を忘れた民族

この三条件はそのまま個人の運命が衰退する道であると記されています。

当法人の組織にも、同じく当てはまる言葉だと感じました。

この先、世の中はどうなっていくかわかりませんが、私たち法人に求められているのは、事業方針の一つである「事業の継続」です。社会情勢によっては、相当の試練や覚悟も必要になってくると思いますが、この三原則は指針にもなってくれそうです。

一日も早く平和が訪れ、安寧が戻ることを祈るのみです。

(了)



社会福祉法人

北光福祉会

令和三年度 事業報告の概要

令和三年度は、新型コロナウイルス感染症の脅威が引き続き中でスタートしました。法人事業は必要な会議等を除いて中止となり、施設や事業所の行事も、形を変えて内輪でひっそりという形になりました。

コロナには、職員数名が感染したものの、子どもや利用者に感染することなく無事に過ごすことができました。風邪や胃腸炎などの発症や流行がなく全員が元気に過ごせたのは、コロナ対策の副産物とも言えるでしょう。

活動が制限された分、法人では委員会活動などを通して、運営のソフト面でもある各種規程の見直し作業を行い、改善や充実を図りました。

職員待遇では、就業規則の大幅な改正や福利厚生にかかる各種規程の整備を行い、働く環境の向上を図りました。国の特例交付金により一人月額九千円の調整手当を二月から支給しています。

職員の確保に関しては、年度当初に七名、中途で七名が採用されました。

しかし、令和四年度の募集には応募者一名と少なく、必要数を確保できないまま年度を終えることになりました。

役員人事については、理事及び理事長として長らく法人運営に貢献してくださった星屋泰賢顧問が、長距離移動が困難になり、三年度末をもって退任しました。また向陽園の工藤克哉施設長が、体調等で三月末に退職しましたが、引き続き理事として留任します。

会計収支決算については、令和二年度が新型コロナウイルス流行の影響を受けて、地域生活支援パオにおいて赤字決算となった事業が多かったため、令和三年度はその解消に向けて各事業所が創意工夫を重ねながら運営に当たりました。それぞれの努力が実り、令和三年度は全体で大幅な改善につながりました。事業活動の概要は次のとおりです。

◆会議の開催

四月から三月の間に十一回の理事会を開催し、審議しながら事業実施に当たりました。評議員会は、書面も含め三回開催しました。その他、経営会議も十一回開催し、連絡調整を図りながら運営に当たりました。

◆監査の実施

監事による会計監査を年四回実施しました。合計二三〇人の児童と利用者との預り金監査も年四回実施しました。内部監査委員により、サン・コロネ

と、燎ホームの八か所のグループホームの内部監査を行いました。コロナの関係から一回のみの実施になりました。

◆委員会活動

理事及び職員代表からなる次の委員会がそれぞれに目的に沿って、検討作業や事業を行いました。

内部監査委員会、働き方改革委員会、広報委員会、苦情対応委員会、虐待防止対応委員会、ハラスメント防止委員会、サン・コロネ運営検討委員会（元年度からの継続）

◆定款の変更

向陽園排水工事にかかる北海道への土地売買に伴い、基本財産処分にかかる定款変更を行いました。

◆就業規則等の変更

就業規則について、正規職員、有期契約職員、無期常勤職員、再雇用職員、再雇用職員、高年齢雇用職員などそれぞれの年代及び短時間雇用などの雇用形態に応じて就業規則と給与規程を作成しました。これにより健康で意欲があれば、七十歳を超えても働くことができるようになりました。

また新たに、各種休暇等にかかる細則、正規職員転換制度規程、コロナなどの感染症の補償規程、マイカー通勤

の規程、慶弔に関する規程を整備しました。

◆各種ハラスメント防止規制の新設

改正労働施策総合推進法の施行に伴い、セクシユアルハラスメント、マタニティハラスメント、パワーハラスメントの防止規程及びハラスメント防止に関する苦情対応委員会規程を新たに整備しました。

◆苦情処理の状況

久しく行われていなかった苦情処理対応規程の見直しを行い、必要な変更を行いました。

第三者委員による個別面談を、全入所児童と利用者について行いました。

苦情に関しては、保護者からの電話対応に關しての苦情が一件あり、理事会等で協議しながら対応を図りました。

◆虐待防止の状況

虐待防止に關しては、こちらも久しく行われていなかった虐待防止にかかる規程の見直しを行い、新たに「権利擁護・虐待対応規程」「権利擁護委員会規程」に変更しました。

虐待に關しては、該当する不適切な支援が発生し、理事会で協議し、児童相談所等の指導を得ながら、対応と改善を図りました。

◆正規職員転換試験の実施

新たにできた正規職員転換制度規程により、八月と二月に、転換試験を実施し、合わせて三名が受験して合格し、正規職員に身分変更になりました。

◆施設・事業

・サン・コロネのリニューアル

店舗内の改修のため、二カ月ほど閉店し、新たにおやきの製造販売を加え、喫茶コーナーも充実させて、二月十九日にリニューアルオープンしました。

おやきにかかる設備費補助として、遠軽町から五十万円の助成金をいただきました。

・基本財産の処分

向陽園敷地内の農業用排水工事のため敷地の一部を北海道に売却しました。初冬に完了した工事により、排水路、橋、点検のための歩道のほかに、向陽園の雑排水を流す浸透枳も立派に整備されました。

◆会報の発行

法人会報「一隅を照らす」を、八月に夏号、十二月に冬号を発行し事業活動の報告と情報公開を行いました。

◆表彰の実施

次の表彰を行いました。永年勤続職員表彰では、表彰者を代表して、石川

愛乃（旧姓太田）保育士が、想いのこもった謝辞を述べました。

《永年勤続職員表彰》

・二十年 米内山寛章、
・十年 石川愛乃、平井香里、佐藤光
佐々木礼美
・十五年（短時間雇用） 太田由美

《感謝状》

東京都の横瀬兼二氏（株札幌タヤス取締役社長）。

横瀬兼二氏は、平成二十八年から令和四年までの間に、北光学園に対して合わせて一、八二〇、〇〇〇円の寄付を寄せてくださいました。また本年は、北光学園居住棟のエアコン購入代として、三、六〇〇、六三〇円のご寄付を寄せてくださいました。



横瀬氏に感謝状を授与

サン・コロネ新製品

「ごえんやき」

令和四年二月十九日、いろいろな人の思いと力が形となり、「ごえんやき」が誕生しました。開店から十五年を経たサン・コロネは、新たにおやきの製造販売と、喫茶メニューを充実させてリニューアルオープンしたのです。

おやきの名称は、遠軽町名の「えん（縁）がある」「支援（えん）」などのつながりで「ごえんやき」と名付けました。片側の「ゴエン」と書かれた文字と人物のデザインは、町内の水彩画家齊木弘一さんの作。もう片面は、遠軽道の駅のマークになっています。

二年半前から他店を研究し、試食を重ね、五種類の具材でスタートしまし



「おいくな〜れ」
あんづくりをするUさん



ごえんやき

た。その中の「つぶあん」と「手亡しろあん」は、利用者のUさんの自慢の手作りです。地元べにや長谷川商店様から道内産の大豆と手亡豆を買い付け、何度も試行錯誤を繰り返し、今の味に落ち着きました。

店長から利用者のUさんへ。その作り方と味はUさんの丁寧さと根気が今の味にしてくれました。

「豆を煮るのは大変」とはよく言ったものです。最後の砂糖を入れた工程のあとは、目が離せません。煮詰まってくれば、マグマのようにあんこが飛び散ります。火傷することもしばしば。火傷防止用に腕にカバーをつけ、焦げないようにマメにかき混ぜながら、Uさんは片ときも手を休めることはありません。彼は責任感がとても強い利用者さんです。

いつも食べていただくお客様の笑顔を思い浮かべながら仕込んでいます。

現在五種類中二種類は手作りですが、いつか他のあんやクリームも自分たちの手作りでお届けしたいものです。

ご自宅用にも、おみやげ用に、いろいろな方の「縁」とまごころを込めた「ごえんやき」はいかかでしょうか？

お値段は、一〇〇円に五円（ごえん）のおつりがくる九五円。昭和の味、ごえんやきをお楽しみください。

（文責 清水直人）

令和3年度 社会福祉法人北光福祉会 貸借対照表

令和4年3月31日現在

(単位:円)

資産の部				負債の部			
	当年度末	前年度末	増減		当年度末	前年度末	増減
流動資産	570,499,766	502,344,611	68,155,155	流動負債	195,697,652	148,110,025	47,587,627
現金預金	344,258,727	304,943,181	39,315,546	短期運営資金借入金	0	807,000	-807,000
事業未収金	209,014,067	173,059,313	35,954,754	事業未払金	74,165,379	25,018,648	49,146,731
貯蔵品	53,000	55,000	-2,000	1年以内返済予定 設備資金借入金	41,428,002	40,935,276	492,726
商品・製品	1,961,920	2,145,510	-183,590	未払費用	6,397,483	4,206,168	2,191,315
原材料	1,184,216	1,185,710	-1,494	預り金	4,747	4,747	0
立替金	9,091,587	6,128,671	2,962,916	職員預り金	11,019,570	8,984,106	2,035,464
前払金	2,981,964	3,018,880	-36,916	前受金	8,420,000	8,420,000	0
短期貸付金	0	807,000	-807,000	仮受金	8,352,471	14,884,080	-6,531,609
仮払金	1,954,285	11,001,346	-9,047,061	賞与引当金	45,910,000	44,850,000	1,060,000
固定資産	1,938,529,113	1,960,464,514	-21,935,401	固定負債	503,403,060	532,403,130	-29,000,070
基本財産	859,629,723	895,460,642	-35,830,919	設備資金借入金	348,739,085	390,410,910	-41,671,825
土地	28,501,320	28,523,746	-22,426	退職給付引当金	154,663,975	141,992,220	12,671,755
建物	831,128,403	866,936,896	-35,808,493				
その他の固定資産	1,078,899,390	1,065,003,872	13,895,518				
土地	89,706,389	80,448,677	9,257,712				
建物	548,259,355	582,595,320	-34,335,965				
構築物	15,141,608	16,965,086	-1,823,478	負債の部合計	699,100,712	680,513,155	18,587,557
機械及び装置	823,551	1,484,309	-660,758	純資産の部			
車輛運搬具	7,346,420	12,226,970	-4,880,550	基本金	205,704,674	205,704,674	0
器具及び備品	21,367,418	23,001,032	-1,633,614	国庫補助金等 特別積立金	410,328,872	432,955,048	-22,626,176
権利	147,784	147,784	0	その他の積立金	241,307,160	206,006,744	35,300,416
投資有価証券	36,000	36,000	0	その他の積立金	3,423,002	3,423,002	0
退職給付引当資産	154,663,975	141,992,220	12,671,755	人件費積立金	33,400,031	33,400,000	31
その他の積立資産	3,423,002	3,423,002	0	修繕積立金	51,700,000	46,700,000	5,000,000
人件費積立資産	33,400,031	33,400,000	31	備品購入等積立金	2,330,000	2,330,000	0
修繕積立資産	51,700,000	46,700,000	5,000,000	施設整備等積立金	150,454,127	120,153,742	30,300,385
備品等購入積立資産	2,330,000	2,330,000	0	次期繰越活動 増減差額	952,587,461	947,001,385	5,586,076
施設整備等積立資産	150,454,127	120,153,742	30,300,385	(うち当期活動増減差額)	40,886,492	-4,210,071	45,096,563
その他の固定資産	99,730	99,730	0	純資産の部合計	1,809,928,167	1,791,667,851	18,260,316
資産の部合計	2,509,028,879	2,462,809,125	46,219,754	負債及び純資産の部合計	2,509,028,879	2,472,181,006	36,847,873

令和3年度 社会福祉法人北光福祉会 事業活動収支決算書

(自) 令和3年4月1日 (至) 令和4年3月31日 (単位: 円)

勘定科目		当年度決算(A)	前年度決算(B)	増減(A)-(B)
サービス活動増減の部	収益			
	児童福祉事業収益	465,528,904	417,263,896	48,265,008
	就労支援事業収益	9,956,818	15,074,792	-5,117,974
	障害福祉サービス等事業収益	853,499,715	796,940,207	56,559,508
	経常経費寄附金収益	3,987,500	7,327,234	-3,339,734
	サービス活動収益計(1)	1,332,972,937	1,236,606,129	96,366,808
	費用			
	人件費	919,124,336	868,269,544	50,854,792
	事業費	178,104,840	177,797,994	306,846
	事務費	126,724,046	122,924,469	3,799,577
サービス活動増減の部	就労支援事業費用	15,537,669	19,479,864	-3,942,195
	減価償却費	91,942,193	93,390,490	-1,448,297
	国庫補助金等特別積立金取崩額	-23,256,416	-23,288,450	32,034
	サービス活動費用計(2)	1,308,176,668	1,258,573,911	49,602,757
	サービス活動増減差額(3)=(1)-(2)	24,796,269	-21,967,782	46,764,051
	収益			
	受取利息配当金収益	16,363	15,696	667
	その他のサービス活動外収益	11,319,167	10,597,401	721,766
	サービス活動外収益計(4)	11,335,530	10,613,097	722,433
	費用			
サービス活動増減の部	支払利息	5,822,752	6,353,026	-530,274
	その他のサービス活動外費用	5,295,474	1,918,344	3,377,130
	サービス活動外費用計(5)	11,118,226	8,271,370	2,846,856
	サービス活動外増減差額(6)=(4)-(5)	217,304	2,341,727	-2,124,423
	経常増減差額(7)=(3)+(6)	25,013,573	-19,626,055	44,639,628
	収益			
	施設整備等補助金収益	14,916,000	14,416,000	500,000
	施設整備等寄附金収益	500,000	1,000,000	-500,000
	固定資産売却益	1,087,164	0	1,087,164
	特別収益計(8)	16,503,164	15,416,000	1,087,164
	費用			
サービス活動増減の部	固定資産売却損・処分損	5	16	-11
	国庫補助金等特別積立金積立額	630,240	0	630,240
	特別費用計(9)	630,245	16	630,229
	特別増減差額(10)=(8)-(9)	15,872,919	15,415,984	456,935
	当期活動増減差額(11)=(7)+(10)	40,886,492	-4,210,071	45,096,563
	繰越活動増減差額の部			
	前期繰越活動増減差額(12)	947,001,385	955,211,466	-8,210,081
	当期末繰越活動増減差額(13)=(11)+(12)	987,887,877	951,001,395	36,886,482
	基本金取崩額(14)	0	0	0
	その他の積立金取崩額(15)	2	1,000,000	-999,998
	その他の積立金積立額(16)	35,300,418	5,000,010	30,300,408
	次期繰越活動増減差額(17)=(13)+(14)+(15)-(16)	952,587,461	947,001,385	5,586,076

事業区分

社会福祉事業

・法人本部

・北光学園拠点区分(北光学園・きずなホーム・子ども家庭支援センター)

・ひまわり学園拠点区分(ひまわり学園・短期入所・日中一時)

・向陽園拠点区分(向陽園・短期入所・日中一時)

・バオ拠点区分(燦ホーム・ゆめいく・センターもね・遊友やすくに・サンコロネ・遊友ほたる・くれよん・ぱすてる・ぱれっと遠軽・ま〜ぶる)

※詳細は、北光福祉会ホームページ内及び社会福祉法人の財務諸表等電子開示システムなどにおいても公表しております。

令和3年度 社会福祉法人北光福祉会 資金収支決算書

(自) 令和3年4月1日 (至) 令和4年3月31日 (単位: 円)

勘定科目		予算額(A)	決算額(B)	増減(A)-(B)
事業活動による収支	収益			
	児童福祉事業収入	457,146,000	465,528,904	-8,382,904
	就労支援事業収入	10,100,000	9,956,818	143,182
	障害福祉サービス等事業収入	844,073,000	853,499,715	-9,426,715
	経常経費寄附金収入	4,116,000	3,987,500	128,500
	受取利息配当金収入	23,000	16,365	6,635
	その他の収入	7,220,000	11,319,167	-4,099,167
	サービス活動収入計(1)	1,322,678,000	1,344,308,469	-21,630,469
	費用			
	人件費支出	906,244,000	905,313,351	930,649
施設整備等による収支	事業費支出	186,179,000	178,104,840	8,074,160
	事務費支出	131,455,000	126,724,046	4,730,954
	就労支援事業支出	14,650,000	15,352,585	-702,585
	支払利息支出	5,737,000	5,822,752	-85,752
	その他の支出	5,377,000	5,295,474	81,526
	サービス活動費用計(2)	1,249,642,000	1,236,613,048	13,028,952
	サービス活動増減差額(3)=(1)-(2)	73,036,000	107,695,421	-34,659,421
	収入			
	施設整備等補助金収入	14,916,000	14,916,000	0
	施設整備等寄付金収入	500,000	500,000	0
その他の活動による収支	施設整備等収入計(4)	15,416,000	15,416,000	0
	設備資金借入金元金償還支出	41,063,000	41,179,099	-116,099
	固定資産取得支出	12,386,000	12,799,340	-413,340
	施設整備等支出計(5)	53,449,000	53,978,439	-529,439
	施設整備等資金収支差額(6)=(4)-(5)	-38,033,000	-38,562,439	529,439
	収入			
	積立資産取崩収入	0	8,123,965	-8,123,965
	その他の活動による収入	0	0	0
	その他の活動収入計(7)	0	8,123,965	-8,123,965
	支出			
その他の活動による収支	積立資産支出	29,353,000	56,175,368	-26,822,368
	その他の活動支出計	0	0	0
	その他の活動支出計(8)	29,353,000	56,175,368	-26,822,368
	その他の活動資金収支差額(9)=(7)-(8)	-29,353,000	-48,051,403	18,698,403
	予備費支出(10)	0	0	0
	当期資金収支差額合計(11)=(3)+(6)+(9)-(10)	5,650,000	21,081,579	-15,431,579
	前期末支払資金残高(12)	436,688,642	436,688,642	0
	当期末支払資金残高(11)+(12)	442,338,642	457,770,221	-15,431,579

令和四年度 事業計画の概要

令和四年度の事業としては、コロナ感染症やその他の脅威から子どもたちと利用者の命の安全を護ることを最優先にしながらも、日々の支援に際しては、創意や工夫により、喜びや満足につながる活動を多くして、幸福の実現に努めることとします。

年齢や特性に応じた適切な支援に努め、虐待や不適切な支援などが起こらないよう、研修を通しての意識改革や牽制体制を整えていきます。

職員処遇について、令和三年度に整備した各種規程の浸透に努め、引き続き、職員が安心して働くことのできる環境づくりを進めます。

管理職の人事について、工藤克哉施設長の退職に伴い、新たに若手の管理職を登用します。併せて、これまで兼務だったパオについて、専任の管理者を配置し、管理の充実を期します。

経営会議の出席メンバーを広げ、また、委員会活動を通して種別を超えて多くの意見やアイデアを反映させながら事業を進めることとします。

感染症や戦争など、先行きの不安な情勢下ながら、役職員が結束し、保護者や関係機関の協力を得ながら事業の

適正な実施に努めることとします。
令和四年度の主な事業と概要は次のとおりです。

◇会議の開催

定款の規定に沿って理事会、評議員会、評議員選任解任委員会、その他法人運営にかかる会議を開催し、審議しながら事業の適正な実施に当たっていきます。

◇監事監査及び内部監査の実施

年四回の会計監査及び預り金監査を実施し、会計や預り金の管理に万全を期していきます。

内部監査を年三回実施し、必要な改善を図っていきます。

◇内部会議の開催

経営会議に理事以外の施設長・管理者また副管理者等を交えて開催することとし、理事会の原案等を作成します。その他の会議も必要に応じて開催し、連絡調整を密にしながら事業を進めていきます。

◇委員会活動

各種委員会活動を継続して実施します。新たに「法人記念誌作成委員会」を立ち上げ、準備作業を進めます。

◇サン・コロネ事業形態の変更

四月から、定員二十名の単独型の就

労継続支援B型事業所に変更になりました。一人でも多くの人に働く機会を提供していきます。

パンの製造販売のほかに、「ごえんやき」の製造販売が加わり、その他、喫茶コーナーも充実させながら、売上げアップを図ります。

◇人材確保と働き方の改善

令和四年度の職員募集では確保が困難であったところから、令和五年度に向けては早期から募集活動を進めます。就業規則に関しては、法改正に伴い、育児休業及び介護休業にかかる規程の見直しと変更を行います。

◇研修会の実施

法人内研修会を令和五年三月二十五日に行います。その他、法人全体の研修の機会を持ち、相互の交流と学びの機会を確保していきます。

◇会報の発行

年間二回、「一隅を照らす」夏号と、冬号を発行し、事業活動の報告と情報提供や啓もうに努めます。

◇法人記念誌の作成

昭和二十七年、法人の事業を開始から本年度で満七十年を迎えるところから、歴史を記すことを目的とした記念誌の作成を進めます。

◇施設・設備の改修

- ・北光学園陸屋根改修工事
屋根の損傷のため雨漏りが絶えない北光学園陸屋根改修工事等について、国費道費補助金が確定次第、工事を実施します。

- ・北光学園幼児棟改修工事
幼児棟について、学童も使用できる施設に改修工事を行います。

- ・旧燦ホーム（横尾荘）建物の解体撤去工事を進めます。

- ・向陽園排水設備等の改善
向陽園の排水設備等のトラブルが見られるところから、改善に向けて必要な工事を実施します。

- ・ひまわり学園配管工事の準備
改築から三十数年経過し、損傷が激しくなっているひまわり学園の給排水、ガス等の配管設備の取替工事を行うべく、準備推進に当たります。

◇苦情等の適正な処理

第三者委員の協力を得て、要望や苦情の適正な処理や解決に努めます。

- ・第三者委員

- 加藤 政雄（法人）

- 飯田 壮一（法人・パオA）

- 三浦 義行（北光学園・向陽園）

- 埴山 和成（北光学園）

- 浅利 誠（ひまわり学園・パオB）

- 福島由紀子（ひまわり学園・パオB）

- 菅野由美子（向陽園・パオB）

令和四年度法人運営体制

令和四年六月からの社会福祉法人北光福祉会の役員・評議員、各施設・事業所の管理職、事務局体制は次のとおりとなっております。

【評議員】九名

(任期 令和七年六月まで)

評議員 中川 哲夫
評議員 廣島 賢子
評議員 三田 真美
評議員 宮崎 良公
評議員 三浦 義行
評議員 岡村 宏
評議員 馬場 洋子
評議員 浅利 誠
評議員 山崎 淳也(新)

【役員】理事八名 監事二名

(任期 令和五年六月まで)

理事長 湯浅 民子
理事 堤 茂樹(業務執行理事)
理事 藤井 康成(業務執行理事)
理事 工藤 克哉
理事 米内山 邦子
理事 新山 史賢
理事 長谷川 光夫
理事 田中 齋
監事 加藤 政雄
監事 飯田 壮一

北光学園・きずなホーム・児童家庭支援センターオホーツク

施設長 堤 茂樹
副園長 米内山 邦子
副管理者 米内山 仁(新任)
副管理者 安藤 達

ひまわり学園

施設長 千田 嘉人(新任)

向陽園

施設長 小林 由美(新任)

《パオ・Aグループ》

ゆめいく・遊友やすくに・遊友ほたる

管理者 藤井 康成(異動)
副管理者 大杉 潔

《パオ・Bグループ》

燦ホーム・センターもね・サン・コロネ・くれよん・ぱすてる・ぱれっと

遠軽

管理者 藤井 康成(兼)
副管理者 清水 直人
副管理者 千田 綾香(新任)

相談支援室ま〜ぶる

管理者 松尾 淳司(新任)

法人本部事務局

事務局長 藤井 康成(兼)
事務局長 佐藤 恵子

令和四年度に向けて

北光学園 施設長 堤 茂樹



堤 顔写真

今年度は、児童養護施設の原点に戻り、子どもたちにとって施設が安全で安心して暮らせる生活の場とするため、次の三つの取組みをしっかりと行っていきたいと思います。

一つは、児童の権利擁護です。全ての子どもは、かけがえない一人の価値ある人間として、尊重され、守られ、健康に暮らす権利を持っています。

児童養護施設には、子どもたちを保護し養育するだけでなく、子どもの権利を擁護する責務があります。意見箱、第三者委員による面談、子どもへの人権教育、職員によるセルフチェックと相互チェック等の権利擁護の仕組みを適切に運用し、日々の生活の中で子どもたちの権利を尊重した支援を行っていききたいと思います。

もう一つは、障害のある子どもたちへの支援です。

本園の子どもたちの中には、発達に障害がある児童が少なからずおります。

障害があるが故に様々な問題が起きてしまうこともあります。例えば、場の雰囲気を理解できず他児とトラブルになったり、こだわりが強く日常生活に支障を来したり、分かって貰えずイライラして職員に当たってしまうことがあります。彼らが安心して穏やかに暮らすことが出来るように、一人ひとりの障害特性と生活上の困難について理解を深め、適切な支援が出来るよう努力していきたいと思っています。

最後は、現在も続く新型コロナウイルス感染症に対する対策です。

昨年度は、本園も含め、多くの児童養護施設において職員や入所児童に感染者が出ました。オミクロン株が主流となった現在においては、いつ誰が罹ってもおかしくない状況です。基本的な感染防止対策をしっかり行い、子どもたちをウィルスから守っていくことはいうまでもありませんが、様々な行事や活動が制限されることによる子どもたちの心と身体への影響も心配です。

本園ではこれまで、体育館での映画鑑賞、サイクリング、釣り、山菜採り等、感染リスクが少なく、子どもたちが楽しめるプログラムを提供してきました。

子どもたちが笑顔で健やかに過ごせるよう、今年度も引き続き提供していきたいと考えております。

「パオ」に込められている意味

パオ管理者 藤井 康成



藤井 康成 写真

ひまわり学園長から、法人事務局長と兼務するかたちで地域生活支援パオの専任管理者に就任いたしました。

これまでも兼務として事務長やグループホーム部門、パオBグループ、児童通所部門の管理者としての時期もありましたが、専任として求められるその役割や責任は大きく違うことを実感しています。事業所も安国地域から遠軽、佐呂間、湧別と広域であり、それ故に、Aグループの大杉副管理者、Bグループの清水副管理者、千田副管理者、そして佐藤事務長との日々の情報共有と連携、そして法人内の各施設長・管理者との横のつながりも欠かすことは出来ません。

地域生活支援は、北光福祉会の特色の一つで、平成二年からグループホーム事業の開始などと歴史があります。「措置から契約」と謳われた支援費制度、そして自立支援法や総合支援法と目まぐるしく法律が変わっていくなかで、ニーズや必要に応じて様々な事業所を開設してきたところです。

支援費制度により福祉が大きく動き始めた翌年（平成一六年）に、私は採用となり、ひまわり学園地域サービス課の一員として、当時は三ヶ所であったグループホームのバックアップやデイサービス「センターもね」の西町地域への移転、責任者として児童デイサービス「くれよん」の開設などに携わり、今に至る私の礎を作っていたいた時でもありました。

さて、「パオ（中国語表記では包）」という名称は、モンゴルなどの遊牧民が住む、まるい移動式の家から由来しています。そして「つつむ」という大きな意味が込められています。

「包括的支援」と示されているこれらの福祉の在り方そのものです。パオにおいては、それぞれの点を面にして、法人の基本方針の一つにもある「継続する」ことが今、求められていることの一つです。

三現主義（現場に行き、現場を見て、現実に基づいた行動）の哲学、そしてミクロ・メゾ・マクロとソーシャルワークの視点やそれぞれの過程も大切にしながら、ご家族、法人役職員、地域や関係機関のご指導やご支援を賜り、子どもたち、利用者の方々そして地域に寄り添って尽力していきます。

引き続き、どうぞよろしくお願いいたします。

ひまわり学園長

就任のごあいさつ

ひまわり学園長 千田 嘉人



千田 嘉人 写真

今年度四月より、障害児入所施設ひまわり学園の施設長を拝命いたしました、千田嘉人と申します。

入職以降、児童指導員・心理療法担当員として、子どもたちの支援に入り一緒に生活しながら、過ごしてまいりました。

様々な背景や課題をもって入所する子どもたちですので、日々を過ごす中で、上手く自分の気持ちを表現できなかったり、思うように友達と接する事ができなかつたり、時には感情が爆発したりと、生活の中で子どもが困難と直面する姿をたくさん見てきました。そうした子どもたちの助けになるようにと願い、ともに子どもに関わる職員同士で悩みながら、話し合いながら、学び合いながら過ごしてきた日々を振り返ると、感慨深いものがございます。職員同士が助け合いながら一人一人の子どもに関わることは、そのまま子

どもの成長の大きな助けとなりました。そうして困難を乗り越える、新しいスキルを得るなど、将来がひらけていくような子どもたちの姿は、私やひまわり学園にとって大きな財産になっています。

何よりも、おいしそうにご飯を食べたり、笑顔で園庭を駆けまわったり、夢中で好きな話をしたり、友達と仲直りしたり、ぐっすり眠っていたり、そのような子どもたちの表情にこれまでたくさん幸せをもらってきました。

時代の移り変わりとともに、子どもたちを取り巻く環境も変わってきていますが、どのような状況にあっても、子どもたちが安心して生活しながら、自分の将来に向かって毎日楽しく成長していけるような学園運営ができるように、日々努力していこうと思っております。

最後になりますが、これまで保護者の皆様、地域の皆様、関係機関の皆様方に支えていただきながら過ごしてきました。皆様と交流や連携を重ねながら、子育てを共にさせていただいていることについて、とても心強く深く感謝申し上げます。

今後も子どもたちの幸せのために、ひまわり学園共々、よろしくお願いいたします。

思いを引き継ぎつつ

向陽園施設長 小林 由美



小林 顔写真

四月に向陽園施設長を拝命以降、歴代施設長の名を思い浮かべるだけでその功績の偉大さに身が引き締まり、その時代時代に即した活動提供や支援の在り方、保護者の方々と一緒に作り上げてきたものが、園のあちこちに写真や作品として飾られている物を見ながら、私に出来る事は…と、考える日々でした。

「あれもこれも…」と思いはたくさんあれども、私個人に出来ることはとても微力です。

微力ではありますが、全職員一丸となって、まずは今年度の取り組みとして「集団生活における活動や生活の在り方」を今一度考え、年齢や特性に合った活動の提供や日々の過ごし方に工夫を持ち、向陽園での生活が楽しく充実したものとなることを目指して支援に取り組んでまいります。

また、利用者の多くが数年の後には高齢化となることが否めない中、今ある設備をどのように利用しながら、高

齢の方への介助を適切に行えるかも今から考え、研鑽を重ねていかなければと思っております。

このような支援を展開するにあたり、ご家族の方々のご協力はとても大きく、そのご協力なしでは成り立たないことが多々あります。

未だコロナ禍と言われる状況ではありますが、終わりを待って行動するだけではなく、コロナ禍にあっても楽しく生活できる術は見いだせていると思いますので、感染予防に十分気を付けながら、ご家族の皆様にも色々ご協力ご理解を願うこともあるかと思いますが、その時は何卒よろしくお願い申し上げます。

まだまだ浅学菲才の身ではありますが、工藤前施設長の「あなたらしく、利用者を好きだ」という気持ちを大切に頑張りなさい」という言葉を胸に、歴代施設長の思いを引き継ぎつつ、これからの向陽園を支える若き支援者と共に、利用者の方々や保護者の方々の思いに寄り添いながら、誠心誠意取り組みでまいります。

保護者の皆様、各関係各所の皆様には、今までの施設長同様のご指導、ご支援のほど、よろしくお願い申し上げます。

寄り添うという事

ま〜ぶる管理者 松尾 淳司



松尾 顔写真

今年度より、相談支援室ま〜ぶるの管理者に就任しました松尾淳司（まっおあつし）です。法人入職後、入所施設、通所施設、グループホーム等、長く障がいのある成人の方の支援を直接現場にて携わってきました。昨年度から相談支援に従事し、利用者、家族、地域の方々とともに日々奮闘しています。

そして今年度より、法人内の組織でありながらも事業としては他のグループに所属することなく単独の事業として、より「中立・公正」の視点で相談支援を行っています。

具体的には、利用者や家族等の思いに寄り添うことを大切にします。

相談支援を提供するうえでは「信頼関係」がとても重要になってきます。人間ですので、考え方や感情は一定ではありません。環境や関係の中で様々な形に変化をしていきます。知識や技術だけではなく相手の気持ちや考え方をきちんと整理して話を聞く能力

が必要です。

正直、今の自分がその能力を持つ事ができているかは自信がありませんが、相談者にとって、今後の時間や人生が「楽しく」過ごすことができるような支援を心掛けています。

以前受講した研修で、

『相談支援とは、例えるならば、障がいや生きづらさをもつ人の運転する車の助手席に、同乗することで、決して自分が運転する車に相手に乗せるのではなくありません。』

と印象に残った言葉があります。

そのためには相手から「信頼」がないと車に乗せてもらうことができません。言葉でいうことは簡単ですが、お互いの価値観や考え方を尊重し認め合うことから始まることを心の中で反芻し一瞬一瞬の時間と出会いを大切にします。これまでの現場での直接支援の経験を最大限に活用して、新たな相談支援室ま〜ぶるでの自分の役割を遂行していきます。

最後になりますが、遠軽町西町一丁目のパオ遠軽にて、障がいのみに関わらず、様々な困りごとについて一緒に悩み考え、寄り添う時間を共有すべく三人の相談支援専門員がお待ちしています。福祉サービス利用の有無に関わらず、お近くにいらっしやった際はぜひお寄りください。



地すべりの危機に襲われて

北光学園副園長 米内山邦子



当時の新園舎

前号では、湯浅文治、操夫婦の北光学園開設に至るまでの決意と情熱を、開設後のご苦労と、それにも優る子どもへの愛情の数々の記憶をたどりながら綴ってみました。

いつも子どもの幸福を願っていた文治園長は、園舎新築を念じ精魂を傾けながらも、園舎完成を目の前にして倒れ、新しい城に入ることなく天国に召されていった事は前号に記したとおりですが、先代の無念さと思うと立ち直る事ができず、無力感に落ち込んでいた私に、「天国のお父さんはいつでも私たちを見ているんでしょ」「そうよ、いつまでも悲しんでいたらきっと叱られるね」。小学生のT子に元気をもらえたこと、今でも彼女と懐かしく思い出話をしています。

二代目園長として文治園長の長男である湯浅正邦先生が当たることになり、昭和五十年二月一日に就任しました。

正邦園長は、昭和四十四年に安国地区に開設されたひまわり学園の園長をしており、兼務でしたが、前職は北光

学園指導員だったこともあり、文治園長と同様、熱意と実践力をもってグイグイ引っ張っていつてくれました。

ようやく平常の生活を取り戻し、平穏な日々を過ごしていた昭和五十一年五月十二日のことでした。

その日、宿直だった私は、五時三十分見回りのために園舎裏の子ども玄関を開けた瞬間、いつもと違う景色が目飛び込んできました。裏山が園舎の間近に迫っており、山の中腹にシンボルとして子どもが登ったりして遊んでいた巨大な岩石がそこにあるのです。

園舎裏の山林の一部が滑り出し、泥流化した土塊が園舎の子ども玄関の手前二メートルまで押し寄せたのでした。建物倒壊の危険もある事の重大さを理解するのにやや時間を要しました。

園長はすぐ役場へ連絡し、私たち職員は子どもへの対応に追われ、慌ただしい一日が始まりました。

町長をはじめ、議会、役場職員の迅速適切な対応で、とにかく子どもは

町の施設である労働会館へ緊急避難することになりました。

その日の午後九時、眠りについた小さな子を起こし、着替えの入った風呂敷と枕を持ち、大きい子に手を引かれながら夜十時三十分、全員無事避難したのです。役場職員は寝袋や毛布を用意し、子どもに到着するのを待っていて下さり、遅くまでお手伝い下さったことは本当に感謝です。

会館の広間に皆で雑魚寝、小さい子は疲れて眠りにつきましたが、大きい子たちは寝つかれず職員と共に一夜を過ごしたこと今でも思い出されます。

小さな町の大きな出来事は連日新聞・ラジオで報じられ、子どもたちは、不安な日々を余儀なくされました。

この地すべり災害復旧は迅速に行われ、国有林治山事業で対応、緊急治山事業費の総額は当時で一億三千万を投じられたそうです。

工事は突貫工事で進められ、一回目の鋼管杭を打ち込んで造った土止め柵が完成しましたが、土砂の移動は依然として続き、三ヶ月で復帰できる可能性は遠のき、先の見えない状況になりました。長期戦を覚悟し、労働会館は町の協力で広間を小さな部屋に区切ったり、共同募金緊急配分金を申請してプレハブのトイレ、浴室を設営しまし

た。渡り廊下を通過してトイレに行くため夜は特に怖がり、その都度一緒について行くなど、職員はまさに二十四時間勤務でした。

一年間この生活は続きましたが、子どもたちは不満、愚痴を言うことなく「学校が近いから良いよ」「町の中なので友達の家に行ったり来たりできるので楽しい」とポジティブな考えに、子どもの気遣いを感じ、とても嬉しく、そして救われました。

二回目の土止め工事は、裏山中腹のグラウンドに更に十六メートルの鋼管杭二十六本を打ち込むも依然としてわずかながらも滑りを続けていたとのこと。復帰はおあずけでした。

三回目の土止め工事は、鋼管杭三十二本を打ち込み、三月二十六日工事完了。観測並びに監視体制強化の結果、危険は一応去った旨、治山課長より説明を受け、町長より避難命令解除発令が出たので、五月二十二日、一年ぶりに帰園することができました。

二回目の工事の結果を聞いた時は、「もうこのままあの園舎に帰ることはできないだろう」と口には出さずとも誰もが思っていました。先代文治園長が心血をそそぎ新築した園舎。完成を見る事なく天国に召されていた無念さと思うと本当に心が痛みました。

そんな時、文治夫人操お母さんは、

「大丈夫よ、絶対戻るから、文治園長が見守って下さっているので信じましょう」。挫けそうな私たちをそう言ってくれましてくれました。「絶対戻る」そう信じている操お母さんの強さを感じました。

丸一年振りに帰ってきた我が家、避難した時のまま何も変わっていないかったことに安堵しました。また、玄関の壁に飾ってあった文治園長の写真もそのままで、「お帰りなさい」と帰ってくるみんなを待っていてくれたことも印象的でした。

保全対象の学園建物が、児童福祉施設という特殊な事情もあって林野庁はじめ関係者の特段のご尽力により、地すべり防止工事は、道内治山災害史上はじめて以来十二日目という異例のスピードで着工し、一年余りで滑りを止めることに成功しました。

工事は地すべりの滑動が盛んに続く中で施工されましたが、一つの事故もなく早期に防止工事が完了できたことは、町をはじめとする関係機関、直接事、調査を施行した皆様に感謝すると同時に、地すべりの恐ろしさを再認識し、一人も欠けることなく園舎に戻ることでできた喜びを、復旧活動に関わって下さった町民や、多くの方々に「ありがとうございます」の感謝の気

持ちと、この御恩を子どもたちに伝承していく事が私たちの役割である事を痛感いたしました。

ただ一つ残念だったことは、避難した会館が街中の国道沿いであつたため交通事故の危険性を考慮し、未就学の幼児八名は各児童相談所に戻り、措置変更で退所になったことでした。全員が揃って園舎には帰られなかったのです。「今頃あの子たちはどうしているのか、当に五十才は過ぎているだろう」と今でも悔やまれてなりません。



地滑りを伝える新聞記事

当時の子どもの作文を紹介します。

——五月十五日夜九時、「突然裏山地すべりのため全員労働会館に避難します。正面玄関に集合のこと」園内アナウンスが入りました。一時大騒ぎに。

職員の誘導で寝巻きと枕を持って小さい子の手を引き、真つ暗な夜道を会館へ急ぎました。会館には役場の人が沢山いて私たちのお世話をしてくれました。(中略)ただ不自由といえ部屋が狭いこと、屋外に遊び場がないこと、でも学校が近いことや、友達が遊びに来やすいことなど便利な点もありました。土止め工事は三回も行われたのですが、なかなか学園に戻ることができず、会館を改造して冬を越すことになりました。年が明け、五月ようやく今度は学園に戻れそうだと聞き「いつか いつか」待っていたら、町長さんが五月二十二日帰園していいと許可してくれて、一年ぶりに懐かしい園舎に戻りました。その日は引越しの疲れも忘れ、ただ嬉しくて寝つかれませんでした。やっぱり学園はいいな。「お父さんだいま」YT(高一)

二代目正邦園長は、向陽園開園が翌年に迫っていたこともあり、五十二年三月末日で北光学園園長を退任しました。代わって横山功先生が、理事長と兼務で三代目園長に就任しました。

横山園長先生は昭和二十九年北光福祉会監事、三十三年は同法人理事となり、四十四年から法人理事長に就任して先代文治園長を支え、法人事業の発展と充実に努められていました。

園長先生は北見在住のため常勤は難しいとの事で、副園長として私を任命して下さいました。責任の重さに悩んでいた私の背中を押してくれたのが、操園母です。陰となり日なたとなつていつも側で支えてくれました。

その母も昭和五十三年三月に退職することになり、創設から二十六年にわたり心魂を傾けてきた北光学園の運営から身を引きました。一番の理解者だった母を失ったことは大きな打撃でしたが、母は退職後、畑作りと孫の子守で淋しさを紛らわしていたようです。

横山園長は児童養育に強い情熱の持ち主であり、剣道や茶道を取り入れて「心の教育」にも力を注ぎました。

子ども中心、子どもが主役、子どものために、これは一貫して変わらず「目配り気配り思いやり」は今も学園の養育目標として引き継がれています。

横山園長の十八年間の在任期間は大きな事故や心配事もなく、地すべりについても百%以上の防止工事のおかげで安心安全が保障され、平穏な日々を過ごすことができました。

平成七年三月、突然園長から「自分は理事長に専念したいので園長に任命したい」と言われ、考える余地もなく四月一日、四代目園長として重責を担うことになりました。私、五十一才の時でした。(つづく)

御芳志のご報告と御礼

令和三年十二月一日から、令和四年六月三十日までの間に、次の多くの皆さまから法人事業あるいは施設などを利用している子どもや利用者のために役立ててほしいとの趣旨でご芳志をいただきました。誌面を通じて厚くお礼を申し上げます。（敬称略・順不同）

寄付金

《北光福祉会》

遠軽信用金庫（有）登代里（遠軽町） 熱田洋子（川越市）
合計 180,000円

《北光学園》

米内山邦子 遠軽清掃社 橋本政司 遠軽町社会福祉協議会・共同募金会（遠軽町） 羽賀商店 中越ゆき江（株）マステック（北見市） 坂東守（湧別町） 網走市女性保護の会（網走市） 北海道共同募金会 中澤義之（札幌市） 横瀬兼二（東京都） 匿名
合計 4,962,630円

《ひまわり学園》

遠軽清掃社 苗田建設（株） アート美容室 遠軽町社会福祉協議会・共同募金会 湯浅民子（遠軽町） 武井慈英（北見市） 北海道共同募金会 横溝昌幸（福岡市）
合計 510,100円

《向陽園》

遠軽清掃社 アート美容室 堀田恵美子 工藤克哉 湯浅民子（遠軽町） 塚田玲子（紋別市） 後藤きよみ（士幌町）
合計 900,000円

《燦ホーム》

阿部豊子（遠軽町） 野田勅子（音更町） 星屋泰賢（士幌町）
合計 130,000円

《サン・コロネ》

石川和枝 長谷川光夫 新山史賢 工藤克哉 加藤政雄 湯浅民子 藤井康成 米内山邦子 堤茂樹（遠軽町） 飯田壮二（北見市）
合計 100,000円

寄贈品

《北光福祉会》

苗田建設（株） 阿部豊子 湯浅民子（株）だいち 社名淵酪農振興会（遠軽町） 田中齋（弟子屈町） 北海道保健福祉部（札幌市）

《北光学園》

イト電商事（株） 田中メガネ店 白滝ライオンズクラブ 遠軽自衛隊曹友会 佐藤由美子 荻根沢祐子 伊藤浩二 救世軍遠軽小隊 ACUTE 高橋豊恵 小栗敬一郎 矢萩政幸 太田依里 ガトーロバ ノルディックファーム 横山薫 高嶋弘三郎 長谷川清 谷津一彦 生田原神社 ヘア

モードスタイル 小山田豊 メガネのタニシ

マ 亀田商店 舟橋順子（株）アオイケ 柳孝稔 丸山きくお 荻洲燃料店 雲龍真弓（遠軽町） 北海道コカコーラボトリング

（株）北見藤高等学校 中越ゆき江 北見洋菓子協会 長谷川育子 置田靖子 ゼビオ

北見店 坂本幸太郎 黒川圭子 岩崎勝美 北見カーブス 森良子 松尾和康（北見市） 花岡美和 悠林館（佐呂間町） 大崎邦子 近藤征二（湧別町） 奥谷雅子 小田島護 網走カーブス（網走市） 川畑早苗 内竹薫（紋別市）（株）ながさわ 鈴木あさみ（美幌町） 田中理恵子（訓子府町） 村崎美喜子（斜里町） 佐藤敬子（豊富町） JA北海道中央会（株）コンサドール フレックドカフマン ホクレン農協協同組合（株）セコマ（株）北洋銀行 カフマン弘美 坂本真沙子（有）アクト警備オフィス（札幌市） 松田八郎（小樽市） 蠣崎稔子（北広島市）（株）ホグビー（石狩市） 佐藤善三（増毛町） 横瀬兼二 門司二徹 毎日新聞東京社会事業団 久保友樹毅 大久保奈弥（株）日本教文社（株）スタートトゥデイ 吉本興業（株）日本PTA全国協議会（有）ベレ出版 アフターケア事業全国ネットワーク 食卓クラブ 坂本健（東京都） 脇田素子（横浜市） 伊藤信彦（川崎市） 二俣正光（流山市）（株）Daska&Desiree（土浦市） 日本鏡餅組合（新潟市） ワールドメイト 鈴木木千裕（伊豆の国市）（株）三恵社 田中憲二（名古屋市） ほっともっと（福岡市） 木梨サイクル（大阪市） 大田陽子（宇部市）

《ホランティア》

救世軍遠軽小隊（遠軽町） 小田島護（網走市） フレッド・カフマン（札幌市）

《ひまわり学園》

大湧工業（有） 茶木建設（株） ネットヨタ北見（株）遠軽店 あづま損害保険事務所 イト電商事（株） 小西商店 遠軽自衛隊曹友会 田中眼鏡店 秦野商店 細野石油（株） きずなホーム 渡部正騎 本田典子 加藤政雄 水谷伸作 向陽園 竹中光江 徳丸美智子 アキュート 小山広明 安国小学校 匿名希望（遠軽町） 涌島正隆（湧別町） 森谷権三 葛木和広 長谷川善美 会田勝男 武井宏紀 コカ・コーラボトリング（株）北見営業所（北見市） 紋別保健所（紋別市） 楠目広志（美幌町） 佐藤志津（置戸町） 石田宏和・綾 坂口多恵子（大空町） オホーツク総合振興局 今村由美（網走市） 柿崎有美 今井知佳子（旭川市） 岡崎栄一（名寄市） 中井雅幸 川東広子（帯広市） 菊地弘記 北海道（株）セコマ 近藤正臣 今村敬紀（札幌市） 森田孝俊（別海町） 斎藤司（館林市） 前澤友作（東京都）

《向陽園》
（有）大湧工業 細野石油（株） イト電商事（株） 北光学園 梅澤尚明 桑山めぐみ 佐藤富枝 今井百里子 工藤克哉 山川悟 黒瀧久子 小林幾子（遠軽町） 飯田壮二 松田義明（北見市） 滝口貞子 島田和男 山口香織 水野知一郎 塚田玲子（紋別市） 斎藤久恵（新得町） 遠藤正治（佐呂間町） 馬場洋子（訓子府町） 西沢利秀（小清水町） 三澤勝（東神楽町） 今多紀子 鍋田

正勝（札幌市） 富士産業 ワタキューセイ
モア（旭川市） 永田叙子（東京都）

《ゆめいく》

坂本宣子 堂前正雄 松尾淳司 泉秀一
清水直人 角谷房代 長岡春三 上野友子
内野郁子 佐藤昌生 佐藤利江 鈴木由美子
今井美香 樋口順子 長屋久美子

《サン・コロネ》

北岡優平 三浦美智子 井筒ひとみ サ
ン・コロネ（遠軽町） 八木沼隆春（北見市）
歳永俊江（佐呂間町） 金内安彦（湧別町）
有路カツ子（美幌町） 須藤利昭 岩本静夫
（札幌市） 白川弘行（函館市） 大場玲子
（埼玉県）

《遊友やすくに》

林明男 梅澤尚明 工藤克哉 梶田伸男
坂本三夫 井筒ひとみ 温森幸治 浅井宏実
山岸文夫 小野寺映子 粕谷さつ子
三浦美知子 藤井康成 因早波 伊藤美千子
平間彰 遠軽町（遠軽町）

《遊友ほたる》

鈴木美智子（湧別町）

《燦ホーム》

鏡栄子 森田千春 我妻香苗 中津一雄
千葉美佐世 松尾淳司 佐藤信子 西原弘
福田進 高橋捷史 仲野スミ子 有倉リヨ子
清水直人 佐藤マサ子 花山幸子

《遠軽町》

（遠軽町） 土間きみえ（佐呂間町） 端場勝一
安彦好子 松浦敬貴（湧別町） 楠目広志
（美幌町） 今本勲 西田光子（北見市）
山下常男 白田和博 廣島真美（紋別市）
森岡陽子（滝上町） 菱木富美子（斜里町）
内海慶子（網走市） 森田孝俊 森田初江
（別海町） 加藤政伸（苫小牧市） 秋保恵

《センターもね》

小林幾子 安西貴美子（遠軽町） 廣島真美
（紋別市） 赤間尚美（札幌市）

《ばつてくる》

千田嘉人 松尾淳司（遠軽町） アサヒ食品工業
（株） 湧別保育所 福本愛実 工藤基也
中尾二也（湧別町）

《まぐる》

中原稔 牧口勝彦 松田幸恵 鎌田大助
（遠軽町）

《はれつと遠軽》

安村一彦（遠軽町）

治 もなみ学園（札幌市） 森本信（東京都）

《ばつてくる》

佐藤昌生 高木明彦 山下大輔 國松大輔
（遠軽町） 野宮雅貴 惣田譲治 早坂浩一
（佐呂間町）

《ばつてくる》

湯浅民子 川口強 井田吏絵（株）サリール
インターナショナル 山本珠江 森本麗子
稲場喜久雄（遠軽町）

《くれよん》

湯浅民子 工藤克哉 遠信生田原支店 大湧工業
（有） 遠軽清掃社 遠軽町社会福祉協議会
アート美容室（株）渡辺組 松原建設（株）
イト電商事（株） 菅野組 旭川トヨタ自動車
（株）遠軽店（株）アオイケ（株）笠井家具店
栄管工業（有）（有）登代里（株）遠軽新聞社
（株）菊地精肉店（資）ウメダ 光紀（株）瀧
本皮膚科クリニック ネットトヨタ北見（株）遠
軽店（有）ウエノ 竹林歯科医院（株）工藤電機
生田原歯科診療所 遠軽通運（株） 日新工業
（株）（株）中野モータース 遠軽 細野石油（株）
六車潔 名雪美加 鈴木颯馬 阿部豊子 森本麗子
佐藤マサ子 千田嘉人 大杉潔 佐藤直美
仙頭百里子 桑山めぐみ 高木祥隆 粕谷さつ子
清水直人 林明男 谷千洋 加藤あゆみ 福田進
望月利昭 新山真知子 斉藤節子 片山昭雄 工藤洋一
黒瀧久子 伊藤安子 宮崎良公 小西博史 山川悟
浅井宏實 佐藤富枝 坂本三三 温森幸治 成田朋美
大神田佳代 千葉美佐世 松尾淳司 我妻香苗 大柳不二夫
清水直人 佐藤恵子 片桐キエ

《はれつと遠軽》

安村一彦（遠軽町）

《はれつと遠軽》

安村一彦（遠軽町）

《はれつと遠軽》

安村一彦（遠軽町）

《はれつと遠軽》

安村一彦（遠軽町）

《はれつと遠軽》

安村一彦（遠軽町）

《はれつと遠軽》

安村一彦（遠軽町）

《はれつと遠軽》

安村一彦（遠軽町）

北光学園後援会

堤茂樹 米内山邦子 岡部香 太田理 上村美和子
青山葉子 安藤達 丸山杏菜 岡田栄子
佐藤由美子 橋本さとみ 安藤いづみ
米内山仁 米内山楓 宮島真理子 米内山寛章
日野明美 上野裕介 早川友美子 山口弘子
河本千香（遠軽町） 奥谷雍子（網走市）
中澤義之 榎啓行（札幌市）

ひまわりの里後援会

湯浅民子 工藤克哉 遠信生田原支店 大湧工業
（有） 遠軽清掃社 遠軽町社会福祉協議会
アート美容室（株）渡辺組 松原建設（株）
イト電商事（株） 菅野組 旭川トヨタ自動車
（株）遠軽店（株）アオイケ（株）笠井家具店
栄管工業（有）（有）登代里（株）遠軽新聞社
（株）菊地精肉店（資）ウメダ 光紀（株）瀧
本皮膚科クリニック ネットトヨタ北見（株）遠
軽店（有）ウエノ 竹林歯科医院（株）工藤電機
生田原歯科診療所 遠軽通運（株） 日新工業
（株）（株）中野モータース 遠軽 細野石油（株）
六車潔 名雪美加 鈴木颯馬 阿部豊子 森本麗子
佐藤マサ子 千田嘉人 大杉潔 佐藤直美
仙頭百里子 桑山めぐみ 高木祥隆 粕谷さつ子
清水直人 林明男 谷千洋 加藤あゆみ 福田進
望月利昭 新山真知子 斉藤節子 片山昭雄 工藤洋一
黒瀧久子 伊藤安子 宮崎良公 小西博史 山川悟
浅井宏實 佐藤富枝 坂本三三 温森幸治 成田朋美
大神田佳代 千葉美佐世 松尾淳司 我妻香苗 大柳不二夫
清水直人 佐藤恵子 片桐キエ

《燦ホーム》

鏡栄子 森田千春 我妻香苗 中津一雄
千葉美佐世 松尾淳司 佐藤信子 西原弘
福田進 高橋捷史 仲野スミ子 有倉リヨ子
清水直人 佐藤マサ子 花山幸子

《遠軽町》

（遠軽町） 土間きみえ（佐呂間町） 端場勝一
安彦好子 松浦敬貴（湧別町） 楠目広志
（美幌町） 今本勲 西田光子（北見市）
山下常男 白田和博 廣島真美（紋別市）
森岡陽子（滝上町） 菱木富美子（斜里町）
内海慶子（網走市） 森田孝俊 森田初江
（別海町） 加藤政伸（苫小牧市） 秋保恵

《センターもね》

小林幾子 安西貴美子（遠軽町） 廣島真美
（紋別市） 赤間尚美（札幌市）

《ばつてくる》

千田嘉人 松尾淳司（遠軽町） アサヒ食品工業
（株） 湧別保育所 福本愛実 工藤基也
中尾二也（湧別町）

子（遠軽町） 大口侑希子 三呂勲 大口眞一郎
岳上光雄 松浦敬貴 船橋弘治 川地栄子
阿部勇作 端場勝一（上湧別町）（株）東伸
田岡久治 石澤英一 佐藤宏士 岩崎久衛
（株）小柳中央堂 尾藤照明 武井宏紀 渡辺裕明
丸山守 井関利男 中央防災（株） 国奥順一
細木亜由美 川森修二 長谷川善美（北見市）
滝口貞子 山下常男 水野知一郎 西田光子
白田和博 塚田玲子 廣島真美（紋別市）
富士産業 菜原智子（旭川市） 加藤俊文（千歳市）
HJK（株）（東川市） 小原勉 楠目広志（以上美幌町）
岡本タミ子（訓子府町） 後藤きよみ 星屋泰賢（士幌町）
森田孝俊（別海町） 土門善弘（佐呂間町）
森岡陽子（滝上町） 中井雅幸（音更町）
板東正昭（南幌町） 齊藤久恵（新得町）
加藤政伸（興部町） 池田商店（雨竜町） 日清医療食品（株）北海道支店
吉田さやか 須藤利昭 途中政和 秋保恵治 鍋田正勝 札幌市）
田中齋 長田わか子 橘京子（東京都） 西川千恵子（奈良市）

ひまわりの里後援会 決算報告

令和三年度のひまわりの里後援会の決算の状況は次のとおりです。バザー等はありませんでしたが、会費・寄付金等の収入は例年並みでありがたい限りでした。

ご支援に感謝してご報告いたします。

会費・寄付等の収入	2,034,318円
事業収入	396,813円
前年度繰越金	8,465,818円
支 出	46,844円
差引合計（次年度繰越金）	10,850,105円

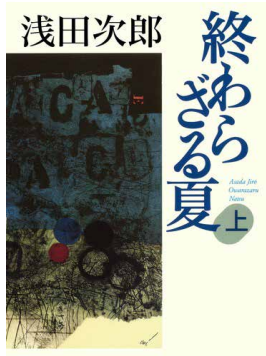
後援会だより

令和三年十二月一日から、令和四年六月三十日までの間に、それぞれの後援会に、次の皆さまから会費・寄付金等のご芳志をいただきました。ご協力に心から感謝し、誌面を通じて厚くお礼を申し上げます。（敬称略・順不同）

お薦めの本

「終わらざる夏」上・下

浅田 次郎著
集英社（文庫本もあります）



終わらざる夏の表紙

千島列島の最先端、カムチャッカ半島に近いロシアとの国境に、かつて日本の領土であった占守（シュムシュ）島がある。昭和20年8月15日、日本が戦争に敗れ、無条件降伏した3日後の8月18日に、ソ連兵が突然侵攻してきて、日本軍との激しい戦闘が繰り広げられ、多くの戦死者が出たという。日本軍は善戦してソ連の侵攻を遅らせ、この戦いがなければ北海道までソ連軍に占領されていたかもしれない、とも言われる。沖縄戦等の悲惨さは有名だが、この北の最先端の終戦直後の戦いは知る人は少ない。せめて、北海道に暮らす人間は知っておくべきとも思う。

本書はしかし、その戦いだけがテーマではない。戦う兵、死にゆく兵、敵味方を問わず、いずれの兵たち、あるいはその周辺の人々それぞれにもかけがえのない人生があり、恋人や家族がいる。それらが突然に大きな力によって、断ち切られていく。そんな戦争の理不尽さ、非情さ、愚かさが胸に迫ります。

戦争を知り、考えるのに、今お薦めしたい一冊です。

社名淵酪農振興会から牛乳券のご寄付

町内の社名淵酪農振興会（会長石丸博雄氏）から遠軽町を通じて当法人に、「子どもたちの健やかな成長を願い、酪農・畜産業へ少しでも関心をもっていただきたい」と牛乳券（6万円分）のご寄贈をいただきました。北光学園とひまわり学園の子どもたちに分け、おやつ作りやグラタンなどに使わせていただきました。

後援会ご協力をお願い

当法人には、児童養護施設北光学園の「北光学園後援会」と、ひまわり学園、向陽園、パオなどの障害関係事業を後援する「ひまわりの里後援会」があります。

北光学園の陸屋根補修工事、ひまわり学園の配管設備の取換え工事など、建物修繕に多額の予算が必要となってきております。お一人でも多くの方のご支援やご協力を望んでいます。お志のある方は下記へご連絡ください。

○北光学園後援会

☎0158-45-2233（北光学園）

○ひまわりの里後援会

☎0158-46-2020（ひまわり学園）

☎0158-46-2525（向陽園）



社会福祉法人 北光福祉会

〒099-0622

北海道紋別郡遠軽町生田原安国302番地7

☎0158 (46) 2120・FAX 0158 (46) 2080

H P : <http://www.hokko-fukushi.or.jp/office/>

E-mail : office@hokko-fukushi.or.jp

- 児童養護施設 北光学園 ☎0158-45-2233・FAX45-2041
地域小規模児童養護施設 きずなホーム ☎0158-45-2206
- 児童家庭支援センター 子ども家庭支援センターオホーツク ☎0158-45-3211
- 障害児入所施設 ひまわり学園 ☎0158-46-2020・FAX46-2080
- 障害者支援施設 向陽園 ☎0158-46-2525・FAX46-2277
- 地域生活支援事務所 パオ ☎0158-46-2120・FAX46-2080
パオ遠軽 ☎0158-42-3811・FAX 46-3384
- 共同生活援助事業 ゆめいく（7ヶ所） 燦ホーム（8ヶ所）
- 生活介護事業所
遊友やすくに ☎0158-46-2277 遊友えんがる ☎0158-42-3389
センターもね ☎0158-42-3720 スペースもね ☎0158-46-2120
- 就労継続支援B型事業所
遊友ほたる ☎0158-46-2460 サン・コロネ ☎0158-46-7077
- 児童発達支援・放課後等デイ ぱすてる ☎01586-8-7300
くれよん ☎0158-46-2020 めるくる ☎0158-46-7510
- 居宅介護事業所 ぱれっと遠軽 ☎0158-42-3811
- 相談支援事業 ま〜ぶる ☎0158-46-3383

あとがき

改築から一年余の北光学園園舎を襲った裏山の地すべり。園舎と子どもたちがよくも無事だったものと感謝がわきます。避難した町の労働会館は古い木造の建物で、そこで一年間を過ごさざるを得なかった子どもたちと職員の不自由さにご苦労を思い、頭が下がりました。今回は、現在地への移転改築へと向かって行きます。

コロナは第七波に入り、変わらず自粛の中にあります。生活リズムを刻んでいた季節ごとの行事も中止になり、感動や歓喜や達成感がないままに、月日が過ぎて行きます。人に会ってもマスク越しでは思いが伝わりづらく、盛り上がりようがありません。

そんななか、三年ぶりの遠軽夏祭りが開かれました。メインのパレードでは、晴れやかに、誇らしげに演奏したり、踊ったりする子どもや参加者の姿が見られました。沿道を埋める観客はみんなうれしげで、こういうひとときが待たれていたことを感じさせられました。

「この子にとって、初めてのお祭りなんですよ。」

にぎわいにいささか気を飲まれている3歳の男の子の母親が、そう言っていました。

安寧の尊さを思わずにはおられません。コロナ禍も、戦争も早く過去のものになり、災害の無い平和な日々が続くことを心から念じます。

(Y)